講座・教室

○成年後見制度を学ぶセミナー

成年後見制度は、認知症や知的・精神障害などで判断能力が低下している人の権利を守るための制度です。判断能力低下から生じる生活上の支障やなぜ成年後見制度が必要なのか、どんな制度なのかを学びます。

時 9月18日㈭13時30分～15時30分
場 K'BIXまえばし福祉会館
申 二次元コードの申し込みフォームで
問 市社会福祉協議会 ☎０２７・２３７・１２６１

○自転車を安全に楽しむ講習会

簡単な自転車メンテナンス方法と安全運転を学ぶ講習会を開催します。

時 8月30日㈯10時～11時
講師＝ブリヂストンサイクル・飯島誠さん
場 前橋駅西側自転車駐車場
対 中学生以上、先着20人
申 8月5日㈫9時からまちづくり公社 ☎０２７・２３５・７１０２へ

○障害者のための教養講座

教養講座「水道水について学ぼう～まえばしの水ってどんな水？」を開催します。手話通訳もあります。

時 8月24日㈰13時30分～15時
場 K'BIXまえばし福祉会館
対 市内在住の障害者
申 当日会場へ直接
問 聴覚障害者福祉協会・髙橋さん FAX０２７・２６６・６８３４

事業者向け

○ビジネスと社会活動を学ぶ

アパレル企業を経営しながら硫黄島遺骨収集活動に携わってきた新井義宗さんを講師に、ビジネスと社会活動の両輪の意義を学びます。

時 8月20日㈬19時～20時30分
場 創業センター
対 起業に興味があるか起業後間もない人、先着30人
¥ ５００円
問 同センター ☎０２７・２８９・９６６６

○ハウスの張替補助要望調査

園芸施設の被覆材などの張り替えの補助金について、来年度事業の要望調査を実施します。

対 市内に事業所があり法人格のある認定農業者で、次の全てを満たす施設。❶市内の園芸施設（鉄骨・エコノミー・パイプ・ガラスハウス）❷1月31日までに償却資産か固定資産として申告した❸生産している農作物を販売している
補助率・補助金額＝補助対象経費の3分の1以内（本年度から令和9年度までで上限300万円）
申 8月22日㈮までに要望調査票と見積書を添えて、市役所農政課（☎０２７・８９８・６７０７）へ直接

○めぶくビジネススクールを開講

産学官が連携した協議会「めぶく。プラットフォーム前橋」主催のビジネススクールを開講します。企業のマネジメント層を対象に、リーダーにとって必要な学びを提供。30代後半から50代の受講生が多く、同世代と意見交換できます。

時・場 下表のとおり
対 県内企業に従事し仕事に生かせる知識を学びたい人、15人（選考）
¥ 5万5，000円
申 9月9日㈫までに二次元コードの申し込みフォームで

申し込みフォーム

めぶくビジネススクール		
テーマ	日時	場所
【第１クール】イノベーションを生み出す組織をめざして	10月18日㈯９時～12時30分	comm（千代田町二丁目）
	11月1日㈯10時～14時20分	共愛学園前橋国際大（小屋原町）
	11月15日㈯９時～12時30分	comm（千代田町二丁目）
【第２クール】大規模経営データの利活用法	11月29日㈯９時～12時30分	
	12月13日㈯９時～12時30分	群馬大（荒牧町四丁目）
【第３クール】ビジョンと経営戦略・マーケティングの活用／特別講義	来年１月17日㈯９時～12時30分	comm（千代田町二丁目）
	来年１月31日㈯９時～15時30分	
【第４クール】特別講義	来年２月７日㈯9時～12時50分	前橋工科大

問 めぶくビジネススクール事務局 ☎０２７・２８９・２１６０

その他の情報

●休日当番動物病院案内

問 録音案内 ☎０２７・２８３・８３３３

手話で話そう

問 障害福祉課
☎027-220-5711
FAX 027-223-8856

本市公式YouTube

本市公式YouTubeでも手話の紹介動画を公開しています。

今月の手話単語動画

卓球

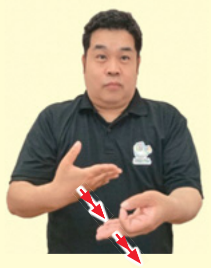

右手甲で打った左手２指の輪（球）を前へ出す。

バスケットボール

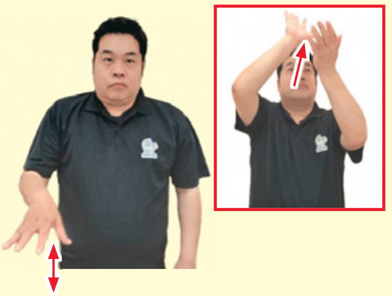

指を軽く曲げて開いた右手を腰の脇で上下させ、指を軽く曲げて開いた両手のひらを前に向け、斜め上へ素早く上げる（ドリブル後、ゴールに入れる様子）。

カヌー

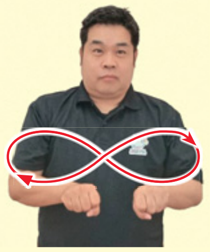

カヌーのパドルを両手で軽く握り、左右に１回ずつ水をかくように動かす。

ビーチバレー

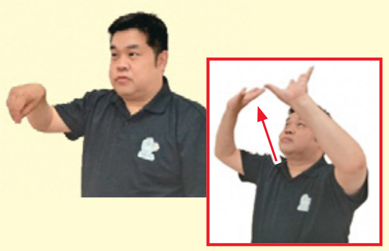

右手親指と他の４指の指先を下に向けてこすり合わせた後、指を軽く曲げて開いた両手のひらを前に向け、斜め上へ素早く上げる。

寄付

- ●**糸井ホールディングス**＝ｅスポーツ機材一式を地域コミュニティの活性化とｅスポーツの普及のために
- ●**日本愛玩動物協会**＝45万円を動物愛護管理行政への支援・協力のために
- ●**山中のり子さん**＝５万円を臨江閣などの文化財保護のために

８月の各種無料相談

相談名・問い合わせ	日　時	会　場
法律相談 **☎027-898-6100**	火曜13時～16時（８月12日を除く。前週の木曜9時～当日12時までに電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着6人まで）	議会庁舎 市民相談提案係 ※相談は年度内に１人１回
行政相談 **☎027-898-6100**	８月12日㈫ 13時～15時	にこっとかすかわ（かすかわ老人福祉センター）
	８月14日㈭ 13時～15時	大胡支所
	８月15日㈮ 13時～15時	桂萱市民サービスセンター
	８月18日㈪ 13時～15時	宮城支所
	８月20日㈬ 13時～16時	議会庁舎 市民相談提案係
	９月３日㈬ 13時～15時	富士見公民館
	９月５日㈮ 13時～15時	東市民サービスセンター
公証相談 **☎027-898-6100**	８月18日㈪13時～15時	議会庁舎 市民相談提案係 （受け付けは12時から相談終了時間の15分前まで）
司法書士、土地家屋調査士相談 **☎027-898-6100**	８月８日㈮13時～16時	
行政書士相談 **☎027-898-6100**	９月１日㈪13時～16時	
月いち健康相談 **☎027-220-5708**	８月15日㈮９時～11時（予約制）	保健センター
精神科医によるこころの相談 **☎027-220-5787**	８月21日㈭・27日㈬、13時30分～15時（各予約制）	市保健所
うつ病ココロの相談＋ **☎027-220-5787**	８月12日㈫13時30分	市保健所
心配ごと相談 **☎027-237-5006**	月曜～金曜、13時～16時	総合福祉会館
外国人相談 （英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語） **☎027-226-5516**	月曜13時～17時、 木曜９時～13時	市役所 外国人相談窓口

※市民相談（**☎027-898-6100**）は平日の９時～17時。家庭児童相談（**☎027-223-4148**）、母子・父子相談（**☎027-220-5701**）、DV相談（**☎027-898-6524**）、男女共同参画相談（**☎027-898-6520**）、就学に向けての相談（**☎027-210-1234**）、消費生活・多重債務相談（**☎027-898-1755**）は平日の９時～17時。教育・青少年相談（**☎027-230-9090**）は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」（**☎027-212-0783**）は９時～24時。みんなの人権110番（**☎0570-003-110**）は平日の８時30分～17時15分。

人権標語

桂萱小６年
木村 希衣さん

聞かせてよ　こころの中の　きみの声